

平成29年12月7日

人事担当部課長 様

一般財団法人 公務人材開発協会
人事行政研究所長
菊地 敦



『分限処分・懲戒処分実務研修会』の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、国家公務員の人事行政制度及びその運用について各種の研修会を開催しておりますが、昨年に引き続き「分限処分・懲戒処分実務研修会」を下記要領により開催したいと存じますので、皆様に多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日頃、分限処分及び懲戒処分については実務担当者にとっては大変ご苦勞が多いことと推察いたします。そこで当研究所では、分限処分及び懲戒処分（懲戒処分に至らない矯正的措施等を含む。）について、公務部門で行われている種々の処分等の法理と実態及びその判断基準を裁判等での係争事案も含めて詳しくご説明いたします。

皆様からのご要望により、今年度から半日コースを1日コースとし内容を充実いたします。

なお、参加申込は、別添の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、当研究所にお申し込みください。会場の都合により定員になり次第申込みを締め切らせていただきますのであらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 開催日時 平成30年1月31日（水） 10:00～16:30
(受付は9:30から行います。)
2. 会 場 全国町村議員会館（「会場案内図」参照。最寄駅「半蔵門駅」）
3. 講 師 立命館大学大学院
公務研究科 教授 鷗 養 幸 雄 氏
4. 研修内容 (1) 分限処分の法理
(2) 懲戒処分・矯正的措施の法理
(3) 処分の実際と判断基準
(4) 判例・人事院判定の実際

5. 参加費 1人 16,000円+消費税=17,280円
(会員は12,000円+消費税=12,960円)

6. 受講証 受講証を担当者宛に送付いたしますので、参加者にお渡してください。
なお、申込後お手元に届かない場合は、当研究所までご連絡ください。

7. 支払方法 参加の申込みをいただきましたら、受講証とともに参加費について請求書をお送りいたしますので、研修前日までに下記に、お振り込みください。

〔振込先〕みずほ銀行 銀座支店 普通 0560392 名義 一般財団法人 公務人材開発協会
--

※当日現金での支払には応じられませんのでご了承ください。

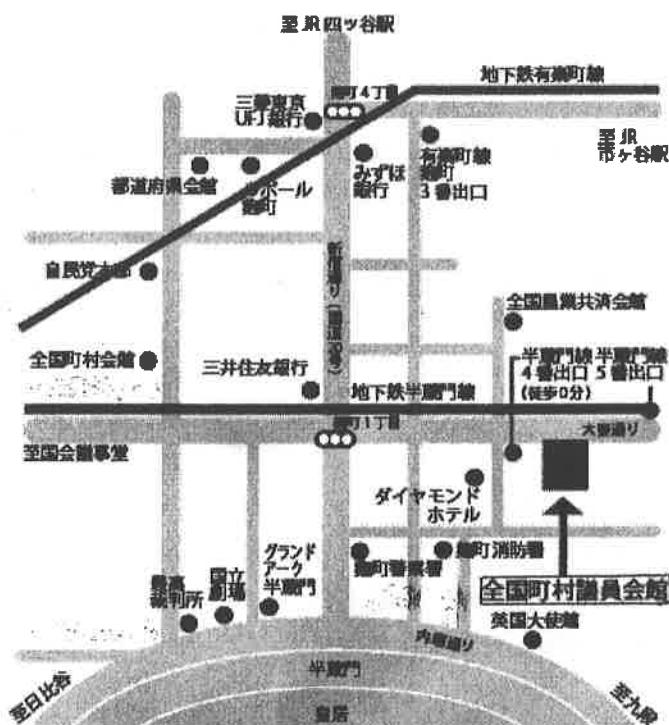
銀行振込は、『サイコムジツザイハツキョウカイ』でお振込いただけます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。

8. 申込先 一般財団法人公務人材開発協会 人事行政研究所
〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地 全国農業共済会館4階
電話 03-3239-8031 ファクシミリ 03-3239-8018

以上

〔会場案内〕 全国町村議員会館 2階 会議室
東京都千代田区一番町25番地

- 《地下鉄》
- ・地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」 4番出口 徒歩0分、3・5番出口 徒歩2分
 - ・地下鉄有楽町線「麹町駅」 3番出口 徒歩6分



『分限処分・懲戒処分実務研修会』

参加申込書

平成30年1月31日(水)開催

平成 年 月 日

1. 機関名

〒

2. 所在地

電話 FAX

3. 連絡者氏名

課

様

4. 参加者

所属	役職名	ふりがな 氏 名	実務経験年数

5. 参加費等振込に必要な書類

見積書 通 請求書 通 (納品書 通)

その他ご要望がありましたらご記入ください。

[]

※ 参加申込書は、ファクシミリでお送りください。